

# 投票所が 変わります！

選挙時における投票管理事務の合理化を図るため、投票所を統合することになりました。4月以降に行われる選挙については、下記のとおり投票所の変更を行う予定です。投票の際は、お送りする「投票所入場券」に記載された投票所名を必ず確認の上、お間違えのないように、投票所にお越しください。

■問い合わせ先  
市選挙管理委員会事務局（市総務課内）  
☎0869-22-0792  
FAX 0869-22-3304



## 母子家庭の自立を支援します

### 自立支援教育訓練給付金 高等技能訓練促進費

本市では、市内に住む母子家庭のお母さんの主体的な能力開発の取り組みを支援するために、「母子家庭自立支援教育訓練給付金」と「母子家庭高等技能訓練促進費」の制度を実施しています。

本市では、市内に住む母子家庭のお母さんの主体的な能力開発の取り組みを支援するために、「母子家庭自立支援教育訓練給付金」と「母子家庭高等技能訓練促進費」の制度を実施しています。

取得をサポートする制度です。これらの制度を利用した人は、子育て支援課児童母子係や母子自立支援員に、事前にご相談ください。

■問い合わせ先  
子育て支援課  
☎0869-26-5947

制度名	対象者の要件	対象講座	給付額
自立支援教育訓練給付金	① 市内在住の母子家庭の母 ② 児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にあること。 ③ 雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと。	雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座など (参考URL: <a href="http://www.kyufu.jvada.or.jp/kensaku/T_M_kensaku">http://www.kyufu.jvada.or.jp/kensaku/T_M_kensaku</a> )	受講に要した費用の20% ※ただし、上限は10万円で4千円 以下の場合には支給されません。
高等技能訓練促進費	① 市内在住の母子家庭の母 ② 児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にあること。 ③ 養成期間において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること。	① 看護師 ② 介護福祉士 ③ 保育士 ④ 理学療法士 ⑤ 作業療法士	月額10万3千円 (修業期間の最後の3分の1に相当する期間) ※ただし、上限は12カ月とします。

## 国民健康保険証の再交付 本人・世帯主以外は委任状が必要

国民健康保険証の再交付について、現在は同一世帯人の申請であれば、委任状の提出を求めています。

しかし、4月1日から、保険証の不正利用の防止と個人情報の適正な管理のために、本人または世帯主の申請以外は、同一世帯の人であっても委任状を提出していただきます。

お手数をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、国民健康保険証の再交付には、次のものがが必要です。

- ・申請者の印鑑
- ・申請者身分証明書（運転免許証など）
- ・委任状（本人・世帯主以外の方が申請する場合）

■問い合わせ先

市市民課  
☎0869-22-1790



## 瀬戸内市心身障害者等福祉年金の 申請はお済みですか？

次の支給要件に該当する人で、平成19年度の申請手続きをしていない人は、3月17日（月）までに申請手続きを行ってください。

- ▼支給要件
- 平成19年4月1日を基準日として、1年以上市内に居住し、当該障害について
  - ① 身体障害者手帳1級から4級を所持している人
  - ② 療育手帳を所持している人
  - ただし、「らい予防法の廃止に関する法律」の規定による国立ハンセン病療養所に入所している人は、該当なりません。
- ▼申請手続きに必要なもの
- ・「心身障害者等福祉年金給付申請書」窓口備え付けのもの

次の支給要件で支給される国などからの公的年金の給付を受けていない人で、次のいずれかに該当する人

- ・印鑑
- ・身体障害者手帳か療育手帳
- ・本人名義の通帳
- ・公的年金受給中の人は、受給している公的年金の年金証書など

■申請・問い合わせ先

市福祉課  
☎0869-26-5943

市保健福祉部邑久分室  
☎0869-22-1810

市牛窓支所  
☎0869-34-3431

市裳掛出張所  
☎0869-25-0004

旧投票区	新投票区	地区	予定投票施設の名称
第1投票区	第1投票区	牛窓町牛窓(紺浦、栄町、綾浦、中浦、関町、西町、本町、東町、大浦、幡、師楽、前島)	綾浦コミュニティ活性化センター
第2投票区		牛窓町鹿忍(沖、東、西浦、中浦、小向、大向、西浜、畑、野上、平山、西脇、子父雁)、千手	牛窓町公民館鹿忍分館
第3投票区	第2投票区	牛窓町長浜(栗利郷、国塩、畑、中村、西浦、上、浜、下、弁天)	牛窓町公民館長浜分館
第4投票区		第3投票区	邑久町尾張、山手、山田庄、豊安、福元の一部
第5投票区	第4投票区	邑久町豆田、福元、百田、宗三、福中	福田コミュニティセンター
第6投票区		第5投票区	邑久町大富、福山、向山、北島
第7投票区	第6投票区	邑久町東谷、豊原、大窪	豊原コミュニティセンター
第8投票区		第7投票区	邑久町本庄、上山田、下山田
第9投票区	第8投票区	邑久町上笠加、下笠加、箕輪、北池	笠加コミュニティセンター
第10投票区		第9投票区	邑久町尻海、庄田
第11投票区	第10投票区	邑久町福谷、虫明	裳掛コミュニティセンター
第12投票区		第11投票区	邑久町虫明(長島愛生園)
第13投票区	第12投票区	邑久町虫明(邑久光明園)	邑久光明園 恩賜会館
第14投票区		第13投票区	長船町西須恵、東須恵、飯井
第15投票区	第14投票区	長船町牛文、磯上、福里、土師	長船町公民館
第16投票区		第15投票区	長船町福岡、服部、八日市、長船
第17投票区	第16投票区		
第18投票区		第16投票区	
第19投票区			